

# 『仙源抄』の系統

岩 坪 健

はじめに — 『仙源抄』研究の現状 —

『仙源抄』は南朝三代めにあたる長慶天皇が、弘和元年（一三八一）に著した源氏物語の語彙辞典である。巻末に作者自身の跋文があり、それによると、河内本源氏物語を校訂した河内方一族が作成した三種類の注釈書は巻毎に注解が付けられているが、それらを巻別ではなく、注の付いた語句を抜き出してイロハ順に並び替えたものである。さらに藤原定家筆源氏物語と比較して、どの説が良いかなど作者の見解が「愚案」の中に記されている。

いろは引きの辞書は本書が最初であり、それ以後、多くの類書が生まれたことから知られるように、『仙源抄』は便利で重宝がられ、四十本ほどの写本が現存し、その殆どは江戸時代の写しである。最古の伝本は、長慶天皇に仕えた耕雲が書写したものであり、おそらく原本を見て写したと思われる貴重書でありながら、影印本も活字本も刊行されていない。その系統の一本が複製にされたが、それは江戸前期の転写本で、耕雲筆本よりも本文が劣ることは言うまでもない。また他系統のが三本翻刻されてはいるものの、いずれも本文や翻字の仕方の上で問題が多い。一般に国文学の研究は、諸本の中から最善本を選び、優れた本文を読解することから始まると言ってもよからう。良くない本文を元にいかなる論を立てても、砂上の楼閣である。この観点から『仙源抄』を捉えると、本文の研究

は立ち遅れていると言わざるをえない。そもそも各系統の名称からして、いまだ名付けられていないのが現状である。

### 一 『仙源抄』の二大系統

源氏物語には、藤原定家が校訂した青表紙本と河内守源親行一族の河内本との二大系統が存在するように、『仙源抄』の系統も書写した人によって分類される。この方面における先駆者である山脇毅氏は、まず群書類従本を検討された結果、当本は「語彙の順序は乱れてゐるし、明かに後人の書加と考へられるものも見えるし、不審の点が頗る多くて、到底前記の研究校訂の資料とするに堪へないものである」<sup>(注1)</sup>と判断された。

次に氏は、広橋家旧蔵本（広橋本と称す）と中院家旧蔵耕雲筆本（耕雲本）を比較され、江戸前期書写の広橋本は、内容も奥書も耕雲本の写しであることを見抜かれた。ついで両本とは別の奥書を持つ専順筆本（専順本）を取り上げられ、専順本と耕雲本は「原本から二つに分れた異系統の二本である」（同氏書一四三頁）と論じられた。こうして『仙源抄』の研究史上、初めて二系統の存在が明らかにされたのである。

当時、専順本の所蔵者であった吉沢義則氏は京都帝国大学教授、他の伝本も同じ大学にあり、大正八年に同大学を卒業された山脇氏にとっては、母校の本を四件調査されただけかもしれない。しかし現存する伝本をすべて調べても、他系統は見出しえず、山脇説は今もなお不動の基盤をなす。

山脇氏が『仙源抄』の二証本と見なされた専順本と耕雲本。その筆者と書写時期を見ると、前者は長慶天皇皇子の書写奥書と「康正二年十月十一日 書写之 専順（花押）」の奥書があるので、華道の家元で有名な池坊二十六世の専順が康正二年（一四五六）に写したことがわかる。耕雲本も巻末に「畊雲山人」の署名があることから、花山院長親が出家して、応永二年（一三九五）以後に耕雲庵を構え、その庵号をもって「耕雲山人」と称した時から、

正長二年（一四二九）に亡くなるまでの間に、当本は写されたと推測される。<sup>（注2）</sup>

従って耕雲本は、書写時期が専順本より数十年早い上に、作者に仕えていた点から考えると原本から直接写された可能性が高いのに対して、二つの書写奥書を持つ専順本は少なくとも原本から二度めの転写本である以上、耕雲本の方が善本であると想像される。実際に本文を吟味すると、耕雲本は脱落が少なく文意が通りにくいことは殆ど無いのに引き替え、専順本は誤脱が多く解釈しにくい箇所が散在する。ゆえに原本の本文を復元するには、耕雲本を底本にして専順本を参考にすればよいと言えよう。

ところが山脇氏はその逆、すなわち専順本を底本にされたのである。その理由は、両本の本文異同を列挙して子細に検討された結果、

（専順本の）誤脱は多くは不注意に原因したもので、故意に写し曲げたと考へられる点は、今までには見つか  
らない。之に反して耕雲本には、読み下せないやうな所は殆ど無いが、自分の意を加へて改めたのではないか  
と疑はれる点が、こゝには全部挙げられないが、相当沢山ある。換言すれば、専順本は不注意だが、比較的  
直で素朴である。耕雲本は利巧なだけに実直でないと私は見て居る。利巧で実直でないものを底本とするの危  
険であることは勿論である。（同書一六八頁）

と結論付けられたからに他ならない。

専順本と同じ系統で、より良い写本を耕雲本と比較しても、右記の御指摘は覆せず、そのためか耕雲本は最古の  
写しでありながら、影印も活字もなく、いわば日陰の存在である。それに引き替え専順本は、昭和三年刊行の『新  
校群書類従』に収められ、さらに昭和三十一年には同じ系統の池田亀鑑氏所蔵本が、同氏編『源氏物語大成』巻七  
の資料篇に翻刻された。このようなわけで『仙源抄』の研究や引用は、二種類の活字本に基づいて行われているが、  
いずれも本文や翻字の仕方において問題を多々含んでいるにも拘らず、その指摘は寡聞にして知らない。そこで次

節と次々節では、それを取り上げる。

## 二 『新校群書類従』所収本『仙源抄』の問題点

現在は誤写のため解釈できない箇所も、そのまま翻刻するのが原則である。しかし戦前は、文意が通るように本文を改変しても、いちいちその旨を注記しないこともあったらしく、『新校群書類従』も例外ではない。専順筆本と照合すれば一目瞭然であるが、当写本は現在、所在不明で閲覧できない。そこで山脇氏の論文に引かれた本文と『新校群書類従』本とを比較してみよう。

### 1、「残るまじ」と「残るまうし」の異同

『仙源抄』の巻頭項目に引かれた物語本文は、系統により異なる。山脇毅氏は、

専順本が抽出した本文を誤つて居る例を挙げると

いはほも山ものこるまうし。長阿含経説

之は「のこるまじう」とあつたのを顛倒したので、耕雲本に「のこるまじ」となつて居るのは、う文字を落したたのであるう。(同書一五八頁)

と推測され、さらに『源氏物語大成』の前身にあたる『校異源氏物語』も参照され、問題の箇所は青表紙本系も河内本系も、

明石巻にあつて、校異本(四四二ノ一〇)によると、両系統とも「いはほも山ものこるまじきけしきなり」と

あるから、専順本の「う」は衍文で、耕雲本の方が正しい。(二七二頁の注四)と判断された。

整理すると、耕雲本は源氏物語の本文と同じ「のこるまし」、専順本のみ「のこるまうし」である。ところが

『新校群書類従』は「のこるまじう」であり、これは校合に用いた東京高等師範学校所蔵本（以下、師範本と略す）により改めたのであろう。<sup>(注3)</sup> 他の専順本系統の諸本も「のこるまじう」であり、二系統の本文異同に関わる重要な箇所であるだけに、安易に底本を他本で変えるべきではないし、またその旨を注記しないのは研究に差し障りが生じ、考えものである。

## 2、「愚案」の有無

「愚案」とは、長慶天皇が自説を卑下して名付けられたものである。その語句が、専順本の次の項目には見当たらないと、山脇氏は指摘された。

うむじ給 愠也、此字はいかりといふ文字也、無其謂歟、うしともうきともいふ様の詞にや、くし給ふといふは苦也、しかれどもくむじ給などゝもいへり、そのたぐひなるべし、そのうへ定本にはうし給とあれば、うたがひなし

とあるが、最初に「愠也」といつておきながら、直ちにそれを攻撃するのはをかしい。京大本によつて、「愠也」の下に「愚案」の二字を補ふと、「此字は」以下は院の御批評と御意見とであることがわかつて、意味がよく通る。（同書一四五頁）

『新校群書類従』本にも師範本にも「愚案」の文字が「愠也」の下にあり、『新校群書類従』には校勘の注記はないが、師範本で補足したのであろう。

以上の二例は底本の誤写を校合本で改めたと見なされ、専順本の本文復元は可能である。しかし以下の例では、不可能である。

3、「おはさうず」と「をはさうず」

『仙源抄』の写本はすべて、「お」で始まる語句を「を」部の後半に入れている。ただし「おはさうず」だけは

系統により異なり、耕雲本系は、

おはさうす おはしますなり、おはしますとあるはおはしますせなり

として、「を」部の後半にあるのに対して、専順本系は「をはさうす」で「を」部の前半にある。専順本の本文を山脇氏は、

をはさうす をはします也、をはしますとあるはをはします也

と紹介され（同書一六四頁）、それによれば系統により見出し語も注釈本文も「お」と「を」が鮮やかに対立している。しかしながら活字本は、

をはさうす おはします也、をはしますとあるはおはします也

で、私に傍線を付した箇所が異なり、これでは系統間の相違は不明瞭になる。だからといって、山脇氏の引用本文の方が正しいとは断言できず、結局、専順本の本文は不明である。なお師範本は専順本と同系統であるのに「をはさうす」の項目がなく、耕雲本のように「を」部の後半に「おはさうす」として置かれているが、これについては後で問題にする。

#### 4、「仕う給へる」と「仕うまつる」

耕雲本、および平瀬家本を除く河内本源氏物語（七豪源氏・高松宮家本・大島本・尾州家本）は、「けうしつかうまつりたまへる」であるのに対して、『新校群書類従』は「けうしつかう（まつり）たまへる」である。それによると、イ本の師範本は耕雲本と同じであるのに、専順本は「けうしつかうたまへる」で「まつり」を欠く。一方、山脇氏の引用では「けうしつかうまつる」という独自異文である（同書一六九頁）。

このほかにも、耕雲本は「なよ竹をみたまへかし」、『新校群書類従』本は「なよ竹を見給はし」（イ本注記は無し）、山脇氏のは「なよ竹を見給かし」（一五九頁）のように、誤植とも誤読とも判断しかねる例が散見される。と

もあれ『新校群書類従』の本文が疑わしいことは、これで判明した。

疑い始めると山脇氏の引用本文も、誤読・誤植以外に氏が誤写された可能性も考えられる。というのは、氏が論文を発表される一年ほど前に、専順本を臨書ではなく自由に写されたのが残っており、それを元に原稿を書かれたと推定されるからである。従って専順本の本文復元は、非常に困難である。

『新校群書類従』の問題点は翻刻の仕方にも及ぶ。校合本に師範本を採用した点にも及ぶ。師範本は専順本と同系統ではあるが、先の例3・4において師範本は項目の配列も本文も専順本とは異なり、耕雲本と同じであったように、耕雲本系統の影響が数多く見られる。また師範本には一部落丁があるのに「やむことなき」から「まつの人」までの間、『新校群書類従』にはその旨を断っていない。

以上、活字本の問題点を長々と提起したのは、専順本が所在不明ということもあって、『新校群書類従』本が今まで無批判に使われてきた傾向があることに危惧の念を抱くからである。今後、本書を用いる際は、十分注意を要する。

〔追記〕脱稿後、専順筆本が京都女子大学附属図書館吉沢文庫に所蔵されていることに気づいた。例1以下の例文を専順筆本で調べると、例1・3と「なよ竹を見給かし」は山脇氏が紹介された通り、その他は同氏の引用ミスで『新校群書類従』の翻刻が正しい。

### 三 『源氏物語大成』所収本『仙源抄』の問題点

『仙源抄』の活字本で戦前に出版されたのは、『群書類従』本と『新校群書類従』所収の専順筆本である。前者は後人の加筆が頗る多く、研究資料に使えないと山脇氏が指摘された(第一節参照)。後者は翻字および校合の仕方問題があった(第二節参照)。それに引き替え戦後に刊行された『源氏物語大成』所収本は、源氏物語の本文

研究においても第一人者であられた池田亀鑑氏が監修されただけあって忠実に翻刻され、底本の本文を勝手に改変した形跡は見出せない。しかし底本の選択などに、問題がある。

『源氏物語大成』本には、巻頭に凡例として六箇条が列挙されており、前半の三箇条に不審な点が窺える。まず第一条に、

応永・文安書写ノ年号アル古鈔本ヲ忠実ニ翻刻シタ。

とある。応永のは長慶天皇の皇子が記したもので、この系統にはよく見られる。その後、確かに「文安三年十二月中旬書功畢」とあり、凡例の表現ではまるで文安三年（一四四六）に写された古写本であるかのように受け取られる。もしそうであれば、康正二年（一四五六）書写の専順本よりも十年早くなる。しかし当写本は現在、東海大学附属図書館の所有になり帙に収められ、帙に貼られた題簽に「慶長頃古写本 竹中重門旧蔵本」と記された通り、その頃の書写と見てよい。『仙源抄』の殆どの伝本は江戸時代に写されたので、慶長年間（一五九六～一六一五）のはやや古い程度にすぎず、「古鈔本」と言うほどではない。

ただし底本は写しが新しくても本文が良ければ構わないが、当本は善本とは認めがたい。試しに「い」部で、校合に用いられた三本と異なる箇所を列挙してみる。

いとけなき（底本）―いとけなき（校合本三本）、に大―には、きゝつくる―きとつくる、あふき―あねき、おほし―おなし心也、ひたちふる―ひたふる、いそかしき―いそかしく、見ゆるす―えゆるす、ならへては―くれなるにならへては、紅擬する―紅に擬する、わかな―わかな上、

これらは全て、底本の誤写である。そのほか「いちはやう」と「いちめ」の項目が脱落しており、巻頭部でこれだけ書写ミスがあるのを底本に選ぶのは問題である。

次に凡例の第二条に移る。



校合ニ用キタ本ハ、左ノ三本デアル。

永禄九年ノ奥書アル一写本。略号「永」

桃園文庫蔵一本、タダシ現在失ハレテソノ所在ヲ逸スル。略号「池」

書陵部蔵一本。略号「書」

一本めは卷末に「永禄九年七月十六日以両本見合之書写了（花押）」と記され、書風からも永禄九年（一五六六）の写しと見てよい。ちなみに最古写本は耕雲本、ついで専順本、三番めは永正十八年（一五二二）伝三条西実隆筆本、そして当本が四番めに古い。

『源氏物語大成』の「い」部において、永禄九年本のみ本文を異にする例は以下の通り。

①最（底本と「池」「書」）―最（永禄本） ②教隆―家隆 ③まへ―うへ ④又右族也華族などいふ心也―又右族など云心也 ⑤目出―めてたき ⑥いひも―いきも

このうち①と⑤以外は明らかに永禄本の誤写である。そのほか、この系統にはない「いむふたき」の項目が追加されており、底本よりは善本とはいえ問題点を含む写本である。

二本めは現在、天理図書館所蔵で、江戸時代前期写。七項目が脱落している反面、耕雲本系にしかない項目が二十四例も追加されている。このように他系統の影響が見られる伝本を、校合に用いるのは不適切である（具体例は第七節参照）。

三本めは今も書陵部にあり、近世前期写。書写はさほど古くないが、善本と認められる。ただ『源氏物語大成』の校異に漏れている箇所があり、「い」部は次の通り。

(1)へき也（底本）―へき歟（書陵部本） (2)おほちかと云々―おほちかた云々 (3)義也―義歟 (4)綾引手綾取手―綾引手又綾取手 (5)などいふ事あり―などいふ事有也 (6)このたくひ―そのたくひ (7)タウメトハ―タ

## ウメト

(1)と(3)は校合に使われた他の二本も書陵部本と同じ本文で、それは校異欄に載っているのに、書陵部本だけ省略したのは不適切である。(2)と(4)以下の異同が略されている理由を考えるには、凡例の第三条が参考になる。

校合ニアタツテハ些少ナル形式上ノ差異、ナラビニ明ラカニ校合本ノ誤写ト認メラレル箇所ニツイテハ、簡略ニ従ツテ省イタモノモアルガ、オホムネ、忠実ヲ旨トシタ。

先の(2)と(4)以下のうち、(2)の「源氏のおほちかと云々」と(7)の「タウメトハ狐をいふ也」は、書陵部本の本文では不可解なため誤写と見なし、校異に載せなかったのかもしれない。しかしその他の(4)と(6)は、果たして「簡略ニ従ツテ省イ」てもよいものであろうか。

それ以上に大きい問題点は、校合本に見られる声点や読み仮名が、全く取り上げられていないことである。たとえば永禄本には「い<sup>い</sup>ふかし」や「幼<sup>いとけなき</sup>也いはけたるといへるも同詞<sup>おなじことば</sup>也」のように、底本には見られない声点や振り仮名を付けた例が多いのに、校異欄には一切記されていない。声点は付け方によって語意が変わり、その昔「五条<sup>俊成卿</sup>三位殿に故光行申あはせて句をきり<sup>シヤウ</sup>声をさして候き」(『紫明抄』夕顔の巻)の一節が物語るように、声点は重要な注釈作業である。にもかかわらず『源氏物語大成』が省略したのは考えものである。

さらに項目の配列異同も、除外されている。「いぬき」の項目を例にとると、永禄本は「い」部の十九番め、他本はすべて十一番めにある。書き落としに気付いて後ろに追加した場合もあるが、系統により順序が異なることもあるため、一概に誤写とは処理できず、校勘に取り上げるべきである。このように系統分類の目安になる項目の配列をはじめ、注記内容の一部をなす声点や読み仮名を校異で省略するのは重大な問題である。

以上、本節と前節において、今までに刊行された『仙源抄』の複製と翻刻を見てきたが、いずれも本文や翻字・

校合の仕方に疑問点が見られた。まとめると、

- ・耕雲本系統の影印本は江戸前期の写しで、祖本の耕雲筆本よりも本文が劣る。
- ・『群書類従』本は、後人が改竄したもの。
- ・『新校群書類従』所収の専順筆本は、本文を校合本で改変しても、その旨を注記しないことがある。また校合本は、他系統の影響を受けており不適切。

・『源氏物語大成』所収の底本は誤脱が多いし、校合本の中には他系統により項目などを追加した写本も使われている。また読み仮名や声点、項目の配列異同を校異に取り上げていない。

となる。長々と問題点を述べ、先学の業績を批判してしまったが、これは善本を元に論を立てなければ無意味になるからである。そこで今後は影印本や活字本は使わず、紙焼き写真を用いて論を進めていくことにする。

#### 四 従来の系統分類

本節から、ようやく本稿のテーマである系統分類を考察するにあたり、先学の説の検討から始めてみよう。山脇毅氏以前に『仙源抄』を考証された研究者の一人に、和田英松氏(注5)がおられる。氏の業績が大成された『皇室御撰之研究』では、二十一本もの伝本が取り扱われ、奥書と本文から系統立てを試みられた。

和田氏はまず次の三種類の奥書(①②③)を紹介され、それに基づき原本は初稿・再稿など二本あったと推定された(前掲書二三九頁)。

① 応永三年二月の仮名奥書(本文は和田氏の引用ではなく、伝三条西実隆筆本により、私に句読点を付した)

応永第三のきさらきのすゑつかた、柴のいほりのしはしのつれつれもやなくさむとて、ふるほんこひらきみる  
 ついてに、先人の遺毫にて此御草本ありければ、かたのことく清書の心さしをのふ。さためてふてのあやまり

も、心えのひかことも、のかるまじう侍るらんなれと、さのみためらはん事は、かやうにえらひをかれたる御心はえも無になる心ちして、をのか及はさらん事をしらすなりぬるは、後の人のあさけりくさも、かこつかなかるへけれども、一たひはこの一帖の撰せられたるさまのたえなる事を思ひ、一たひはかの物語のおほつかなさをもはれんかために、うちをかすなりぬるはまめやかに空もおそろしう侍れとも、このまゝひたふるにしみすになさん事はねんなくこそ

② 応永三年二月の求法之沙門の奥書（本文は①と同じ写本による）

応永三年二月十七日、以先皇之御草本如形遂清書之功 求法之沙門判

応永三年（一三九六）は『仙源抄』が成立して十五年後、長慶天皇が没して二年後にあたる。右の奥書を持つ写本の多くは、①・②の順に載せている。②は『仙源抄』を「先皇之御草本」と称し、「沙門」と署名しているので、筆者は長慶天皇の皇子で出家した人であると、和田氏が指摘されたのは慧眼である。①も「柴のいほり」で清書したとあるので、僧侶の手になる。ただ①は本書を先皇ではなく、「先人の遺毫にて此御草本」と表現しており、これだけでは筆者が皇族かどうか分からないが、和田氏はこれも長慶天皇の皇子であろうと推量された。その該当者には海門・尊聖・行吾の三人が挙げられ、「ひたふる」の項目に「行吾云」の一節が見られることから、①②いずれかの奥書は行吾僧正（時に二十歳）により、他方は別の皇子によると和田氏は判断され、山岸徳平氏も同様の推測をされた。<sup>(注6)</sup> 一方、宮田和一郎氏は①を作者不詳、②を長慶天皇皇子と見られた。<sup>(注7)</sup>

いずれの説も、二人の人物が十日ほどの違いで相次いで書写した、と解釈する点では共通する。それに反して山脇毅氏は同一人物と見て、①も②も「畢竟同じ事を、一はくはしく一は簡単に書いて居るだけのもの、（中略）之を別本の奥書を書き並べたものとは考へられない」と解釈され、日付の相違については、「なかつた」と書くべきを「すゑつた」と書き誤つたか、廿七日を十七日と思い誤つたかで、二つとも求法沙門の奥書である」と見

なされた(同氏著一四四頁)。

しかし山脇説が成立するには、書写時期のくい違いを誤写と見ねばならず、そこが弱点である。そこで両説の折衷案として、「奥書の内容書き風から考へ、同一人でないと断言することは出来ず、むしろ同じ人が別に二冊をうったのではないかといふ説」が唱えられた。<sup>(注8)</sup> 筆者を一人と見る点では山脇説と共通するし、別々の本に書かれていた奥書を後人がまとめた点では和田説などと同じである。いずれにせよ明らかなのは、②の奥書は応永三年二月十七日に長慶天皇の皇子によるということだけで、①も同人が同時に書いたかどうかは、不明としか言えない。

真相はさておき、和田氏は①を行吾僧正、②を尊聖僧正と見なし、引き続き耕雲の書写奥書を二つ引かれた。

③耕雲の奥書(本文は和田英松所蔵本による)

此鈔者、長慶院法皇聖製也。源氏物語五十四帖中秘訣、只此一冊中、究而尽矣。可謂簡而要哉。今依台命、拭老眼繕写之畢。因詠一首、以擬跋之。

山水のその源をきよめてそちゝのなかれもにこらさりける 畊雲散人明魏誌

④耕雲の跋歌(本文は耕雲筆本による)

山みつのその源をきよめてそちゝのなかれもにこらさりける 畊雲山人跋

③は「台命」、すなわち將軍足利義持の命により清書したものであり、「この本は、累代將軍の襲蔵したるものなるべけれども、後のものに見えざれば、応仁の兵火などにて、亡逸したるものならん」と推量された(和田氏著書二三三頁)。それに対して④の奥書を持つ自筆本は現存しており、結局、耕雲の手写本は一本ではなく、③・④の二部があることを示された。③④に見られる耕雲の号は、彼が出家して明魏と名乗り、応永二年以後に耕雲庵を構えてからである(第一節参照)。よって応永二年に書かれた奥書①②と、ほぼ同じ頃に③④も写されたと見てよからう。

和田氏は①④のほか、康正二年專順（第一節参照）、明応三年宗高、永正十八年実隆の書写奥書を列挙され、計七種の奥書を紹介された。そして二皇子が清書した親本にあたる「御草本」二部（①・②）と、耕雲が繕写したもの（③）とを合わせて、原本は三本あったとまとめられた。なお、もし③と④の親本が違えば原本は四本になるが、両者の関係については不明とされた。

奥書の調査ではこれ以上のことは分からず、また「殊に奥書は一本によりて、追記したるもの尠からねば、奥書のみを以て、推究せん事は妥当ならず」（同書二三九頁）と判断された和田氏は、今度は本文異同により系統分類を試みられた。その方法を箇条書きにまとめると、次の通りになる。

a、全写本（二一本）に共通する項目（七九〇項）は除き、諸本により有無の異同がある項目（二一八項）のみを取り上げ、その数を写本ごとに計算する。また二一八項の伝本間における出入りをまとめた結果も踏まえて、二一本を八種に類別する。

b、項目によっては伝本により本文が違うものもあり、その異同を調べて一七条に分類する。

c、aとbを照らし合わせ、aの八種を四系統に大別する。

d、先の奥書三件（①③）をcで分けた四系統に当てはめ、二皇子清書本・耕雲本・略本と認定する。

非常に論理明快な研究方法ではあるが、基礎資料になるaとbに疑問が残る。なぜならばaの計算を私も試みたところ、項目の総数は同じでも内容が違う例をよく見出したからである。たとえば甲本と乙本を比較して、甲本には乙本にない項目が十例あっても、別の十例が脱落していれば、乙本と同数になってしまう。このように総数だけでは不十分なため、aでは写本間の項目の出入りも調査されたのであろうが、八種の類別を見ると総数の方が優先され、出入りの分類結果は必ずしも生かされていない。一例を挙げると、和田氏は二十一本の伝本にイロハの符号（イ〜ナ）を付けられ、

イ、ロ、ハ、リ、ル、カ、ヨ、レ、ソ、ナ の十本になきもの 二

のように、ある二項目（具体例は揭示されず）は十本の写本にだけないと整理された。各本をaで類別された八種（甲〜辛）に当てはめると、丁にイハ、戊にソ、己にロカヨレ、庚にリル、辛にナが所属する。さらにdの四系統に照合すると、丁は耕雲本系、戊己庚は二皇子清書本、辛は略本となる。結局、問題の二項目は全系統に及ぶことになり、和田説の系統分類には当てはまらない。となると、aで類別した八種が疑わしくなる。

次にbで整理された十七条を調べると、系統別の異同もあれば、誤脱や後人の追加も混在している。たとえば十四条めを見てみよう。

14 甲乙丙戊と、己の五本及び、庚の二本と、各注釈に異同あるもの、

まろの注 「丸也、男子通称也」<sup>甲乙丙</sup> 「丸也、まほならねとも、すくならぬなり」<sup>庚ル本</sup> 「丸也」<sup>己本及び</sup>

これは本来「まろ 丸也」だけの項目に、耕雲が余白に「男子通称也」を書き入れたことは、耕雲筆本を見れば明白である。その次の項目「まほならねとも すくならぬなり」（前半は物語本文、後半はその注釈）を、庚ル本と辛本は誤って前項に続けて書いてすぎない。よって第十四条には、系統間の異同と誤写による異同が混交している。にも拘らずcにおいて各条を対等に扱い、系統分類をされたため、調査方法は緻密であるにも拘らず、結論は疑問と曖昧さが残る結果になってしまった。

aとbにおける共通の問題点は、善本も悪本も同等に取り扱い、項目数や本文異同を調査検討されたことにある。すでに山脇毅氏が、原本を復元する際の留意点として、

伝本は、比較的原本に近いのもあり、遠いのもあつて、一種毎に原本に対する価値を異にして居る。若し之を何れも同等の価値のものと見て、文句の異同を比較して居たならば、徒に五里霧中に彷徨するのみで、原本に遡る方法がつかないであろう（同氏著一六七頁）

と、注意を喚起されている。和田説の弱点は、まさに二十一本もの写本を「何れも同等の価値のものと見て」処理した点にある。そこで次節では項目の総数、次々節では本文異同の問題を捉え直すことにする。

## 五 『仙源抄』の項目数

本書の語彙数を計算するにあたり、再び山脇氏の御教示に倣うことにする。

二種以上の伝本によつて原本に遡るには、先以て各伝本の特徴を明かにして、之が原本に対する価値を判定しなければならぬ。(中略) 各伝本を比較して、それ等の特徴を明かにし得たならば、原本に対する価値の最も大なるもの、即ち最も原本に近かるべき一本をとつて底本とし、他の伝本を参考として、その本が原本に遠ざかつて居る点を除去せねばならぬ。かくして始めて、従来の伝本以上に原本に近かるべき一本を得るのである。

(同書一六七頁)

すでに述べたとおり、氏は『仙源抄』に耕雲本と専順本の二系統があることを喝破された(第一節参照)。前者は耕雲自筆本が現存するので、それを使えばよいが、後者は専順筆本が所在不明であり使用できない。その代わり管見に及んだ約四十本の写本の中で、専順筆本よりも善本と認められるものが二本ある。一つは耕雲本・専順本に次いで書写が古い、永正十八年(一五二二)伝三条西実隆筆本(実隆本と称す)、もう一本は江戸前期に写された書陵部所蔵本(分類番号一五四・一六)である。この二本が最善本である理由は、誤脱も耕雲本系の影響も最少と認められるからであり、これらを当系統の代表にして耕雲筆本と比較しながら、両系統の相違を明確にする。

なお現在に至るまで、専順本の系統には決まった名称がなく不便なため、ここで名付けることにする。この系統の諸本には、「ひたふる」の項目に「行吾云」の語が見えている。これは前節に引用した奥書②の解説で触れた通り、長慶天皇の皇子にあたる行吾僧正の書き入れである。耕雲本系統は耕雲が加筆して成立したように、本系統も



行吾の手を経たと考えられるので、行吾本系統と呼ぶことにする。

さて耕雲本系が行吾本系と異なる最大の特徴は、耕雲が追加した項目が多々見られることである。耕雲筆本を見ると、いろは各部の冒頭や末尾、あるいは本文上部の余白などに書き込まれたのは六二項にも及ぶ。ただし、そのうちの七項（ただよはしく・ただして・つづらをり・うちきすがた・うをおろさせ給・蔵人つかうまつる・げむもあらはれけむかし）は行吾本系にもあるので、耕雲が書き落としてに気づき、欄外に加えたと推定される。よって耕雲が新たに追加したのは、差し引き五五項になる。

『仙源抄』の編纂に使われた資料は、作者自身の跋文に、

水原抄五十余卷、紫明抄十二卷、原中最秘抄二卷の中、古人の解尺よりはしめて句をきり声をさすにいたるまで、一ふしある事をのこさす（中略）かの抄にのせさる事は、たまたま思えたる事も注しつくるにあたはず

（本文は耕雲筆本により私に読点を付す）

と明示されたように、河内方三抄のみである。そこで耕雲が追加した五五項の出典を、別の注釈書から探すと、出所不明の四例（かゝつらひ、かたわ、さらはとおほせよ、みすへしたる）以外は、すべて『河海抄』に見出せる。その一例を挙げると、「おろしたてんや 下屋雑舎事也」という文意不可解な項目がある。これは『河海抄』の連続する二項目、「おろしたてんや 下」と「しもや 下屋、雑舎事也」を、二項めの物語本文を抜かして一項めに続けてしまったからである。耕雲の誤写かもしれないし、彼の所持本が既に誤っていたのかもしれない。

耕雲が『河海抄』を持っていたと考えられる根拠は、二つある。一つは耕雲自筆の『原中最秘抄』（略本系統の祖本）に「又在河海集仍略之」（若菜の巻）のような注記が数例あること、いま一つは耕雲編『和漢字源通釈抄』の注解は殆ど『河海抄』と一致し、それに拠って作成されたことによる。<sup>(注9)</sup> ちなみに『和漢字源通釈抄』には「おろしたてんや」の項目がなく、「しもや」の項はあるものの注解は「下屋」のみで、「雑舎事也」を欠く。よって耕雲

の追加は『和漢字源通釈抄』ではなく、『河海抄』によると推定できる。

『河海抄』から引かれたと考えられる五一例を巻別に見ると、夕顔の巻が最も多く二八例、ついで帚木が二三例、桐壺八例、若紫と若菜下が各一例となる。耕雲は『河海抄』を全巻見たのではなく、専ら桐壺・帚木・夕顔の三巻を参照したのであろう。なお若紫と若菜下の例（「しゝこらかし」「うるせく」）は、『源氏物語大成』の索引によると、いずれも物語に一例しか見当たらない。

今度は逆に、耕雲が写す際に見落としたと考えられる項目が二つある。それは「たきくち みかは水のみなかみ也」と「ひとか 人香也」で、いずれも行吾本系の諸本に見られる。後者は『紫明抄』と一致するので、『仙源抄』の原本にもあったと見なせるが、前者は『紫明抄』にも『原中最秘抄』にも見当たらない。前掲の跋文によると、本書は河内方の三書しか用いず、それらにない語句は長慶天皇が思いついたことも載せないとあるのを踏まえて、山脇毅氏は、

紫明抄と原中最秘抄とに見えない説であれば、それは水原抄から御引用になつたものと決定して差支ない筈である。（同氏著一七頁）

と判断された。すると「たきくち」の注釈本文は、散逸した『水原抄』によると推量される。

一方、行吾本系が脱落したと思われる項目は七つある。<sup>(注11)</sup>

いむふたき 古詩韻字をふたきてなに文字と推して勝負をするなり

のらやふ 野等藪也愚案野原歟

けむき 嫌疑也

めしうと 召人也しかるへき人思物をはかくいふ也

ものゝけいきすたま 遊仙窟窮鬼故調人注云魂与鬼迫也

せうそこ 消息ありさまともあるかたちともよむなり書状にかゝすして詞にていふをもせうそこといふ  
 せうえう 逍遙也

このうち『紫明抄』と全文一致するのは、「いむふたき」「けむき」「ものゝけいきすたま」と「せうえう」の四項である。他項を注した『紫明抄』を見ると、

かくいみしきのらやふなれと 野原 藪

めしうとゝかにくけなるなのりする人 御思人達也

せうそこもなくていとひたやこもりにおほつかなければ 消息アルカタチ日本記  
アリサマ文集

うきによりひたやこもりとおもへともあふみのうみはうちてゝを見よ真體  
和泉式部集

(本文は『京都大学国語国文資料叢書』所収の京都大学本による)

であり、『仙源抄』の「せうそこ」の注は前半だけが『紫明抄』と合致する。『紫明抄』には前掲の京大本のほか二系統あり、内閣十冊本の系統は「のらやふ」の語を含む巻を欠き、内閣三冊本は「せうそこ」の注解がなく、「めしうと」の語釈が「召人も思ひ人也」である以外は、すべて京大本と一致する。また『原中最秘抄』には「めしうと」の項目があるが、注記内容は『紫明抄』とも『仙源抄』とも異なる。

よって「のらやふ」「めしうと」、および「せうそこ」の後半の注は出所不明である。ただ「のらやふ」には長慶天皇の見解を示す「愚案」があるので、後人の追加ではなく、「野等藪也」は『水原抄』にあったと推定される。「せうそこ」の後半と「めしうと」も、「水原抄」にあったのかも知れないが、なほ疑を存すべきであらう」という山脇氏の推測が無難であろう(同氏著一七三頁)。

次に両系統において、項目の順序が異なる箇所が八例見られる。以下、耕雲筆本におけるイロハ部別の通し番号で、行吾本系統の配列を示して分類する。

○耕雲筆本の方が、いろは順である例

3 「まとはれて」は4「まところ」の後。(行吾本系では、耕雲筆本の第三項が第四項の後にあるという意味)

○行吾本系の方が、いろは順である例

5 「一院」は7「いとみ」の後。

60 「かきほ」は55「かさし」の後。

11 「よきりおはしたる」は10「よきみちなかむなるを」の前。

22 「たつ」は12「たつき」の後。

15 「あたしの」は17「あたけ」の後。

1 「みを」は3「みちのくにかみ」の後。

耕雲筆本の「よきりおはしたる」と「あたしの」には、項目の位置を変更する符号が付けられ、その指示に従うと行吾本系と同じ順序になる。また「たつ」には、11「たつやと」の前へ移す記号があり、「此二字並注たつやとの上にあるへし」という耕雲筆の頭注まで記されている。そこで耕雲本系統の伝本の中には、その指示によって順序を変えたものもあるので、配列の異同は系統分類の目安にはなるが、絶対的なものではない。

残りの一例は、仮名遣いに関わる。『仙源抄』は「を」部の前半が「を」で始まる語、後半が「お」で始まる語に分けられ、各々いろは順に並んでいる。「おはさうず」は系統により配列も仮名遣いも異なり、行吾本系は「をはさうず」で冒頭から7番め、耕雲筆本は「おはさうず」で53番め、後半の第一項にあたる。両系統とも各々いろは順に並べられ、注釈本文も行吾本系は「を」、耕雲筆本は「お」と対立している(第二節の例3参照)。山脇毅氏は『紫明抄』の帚木の巻に「おはさうず おはします也」とあること、および河内本系統の平瀬家本も大体「おはさうず」であることから、原本は耕雲筆本と同じであったかと推量された(同氏著一六四頁)。

以上の八例において、配列異同が生じた原因はいろいろ考えられる。たとえば原本がいろは順でなく、そのまま写したり直したりしたため、あるいは耕雲や行吾などが書き落として気づき、後ろに付け加えた場合、もしくは不注意ではなく、次の例のように意図的に書き替えた例もあると思われる。<sup>(注12)</sup>

それは注記内容は同じであるのに、系統によって項目の個数が変わる例である。行吾本系は、

○しそく 指燭也紙燭とも又うき舟になにはかりのしそくにかとあるは親族也

と一項目であるのに、耕雲筆本は、

15 しそく 指燭也紙燭とも

16 しぞく<sup>うまかね</sup> なにはかりの〃〃にか 親族也

と二項目である。なお〃〃はそこに、見出しに引かれた物語本文が入ることを示す。耕雲筆本を子細に見ると、一項目の本文末尾に「又うき」の三文字を書いて擦り消した跡がある。従って原本は行吾本系のように一項目で、それを耕雲が改めたと推定される。

「しそく」の項は行吾本系に従い一項目と見て、両系統に共通する項目を数えると、九三九項に及ぶ。その内の七項（ただよはしく等）は耕雲が書き落としたことに気づき、欄外に書き込んである。これに耕雲が見落とした二項（たきぐち・ひとか）と、行吾本系が脱落した七項（いむふたぎ等）を合わせた九四八項が、原本にあったと想定される。行吾本系の祖本は原本から七項目書き漏らしたため、総数は差し引き九四一項になる。耕雲筆本は二項落して五五項加え、さらに「しぞく」の項を立てた結果、一〇〇二項になる。表にまとめると、以下の通り。

耕雲筆本ナシ		両系統に共通する項目		行吾本系ナシ	
耕雲の脱落	九三二	耕雲筆本は欄内	七	行吾本系の脱落	五五
二		耕雲筆本は欄外		耕雲の追加	

和田英松氏は原本を三本あったと推断され、各本を長慶天皇の皇子二人と耕雲が書写したと見なされた（第四節参照）。それに対して山脇毅氏は原本を一つと見て、耕雲筆本と専順筆本を用いて原本に遡ろうと試みられた。本節で考察した項目の異同に関する限り、原本を二本以上考える必要はない。和田氏が原本を一本とされなかったのは、諸本間の本文異同が甚だしいからである。そこで次節では、両系統の共通項目における本文を取り上げる。

## 六 両系統における本文異同

山脇氏が誤脱の少ない耕雲筆本よりも、誤写の多い専順筆本を底本にされたのは、耕雲は「自分の意を加へて改めたのではないかと疑はれる点」が多々見出されるからであった（第一節参照）。確かに前節の最後に取り上げた「しそく」では、耕雲が二項目に分けたと推量された。このほか耕雲が書き改めたかと考えられる例で、山脇氏が紹介されたもの以外を探すと、「御」で始まる語句が挙げられる。たとえば「き」部において、「きさき詞」の見出しが系統によって異なる。

きさき詞 御〃〃后言也しらきことは歟なといふ説あり不可用之（耕雲筆本）

御きさき詞 后言也しらきことは歟なといふ説あり不可用之（実隆筆本）

前者は「き」部の他項目と同じように本項も「き」で始まる体裁を取るのに対して、後者は物語本文のまま「御」を付けている。『紫明抄』（紅葉賀の巻）には、

御きさきことは 后之御詞也、世の人有子細之由思歟、孝範朝臣は後の詞也とそ申されし、ひしりことは・わらはことは・おきなことは等、同事也云々、（下略）

とあり、注記内容は異なるが見出し語は行吾本系と一致する。従って『仙源抄』のは『紫明抄』の引用と見ると、耕雲が改変したと憶測される。「てのさき（手の先）」「あたけ（化）」の項目も、系統により「きさき詞」と同じ相

違が見られる。

ところが「あだけ」項は、二系統とも同文で、

あたけ ふりせぬ御〃あたなるけのいつもたえぬといふなり

である。同様に「よそへ」「たうばり」「くすりのこと」の三項も、「あだけ」項と同じ形式を両系統とも採る。すると原本は語彙により「御」の位置が違い、行吾本系はそのまま写したが、耕雲は見出し語の頭を統一して隣接する項目と同じになるように揃えたと考えられる。

両系統の本文異同は他にも数多くあるが、このように原文が推理できるのはごく一部にすぎず、むしろ判断できない方が圧倒的に多い。一例だけ挙げると、

うへつほね 対屋ならて殿舎を一しめたるをいふ也旧院かむかへ勘旧院かむかへ云給へる也中宮まうのほらせ給をりは清涼殿の二間をう

への御局にしつらふ也ひの御座のかたはらの二間也 (耕雲筆本)

において、「中宮」以下の解釈は旧院(後村上天皇、長慶天皇の実父)であるという割り注の箇所が、行吾本系では「勘云」の傍注として「旧院御勘云」となっている。旧院の注解であることを知っているのは、旧院に身近な人であり、おそらく長慶天皇と思われる。それが系統により本文も位置も異なるのは、耕雲か誰かが書き改めたためであろうが、原注を復元するのは難しい。ただし原本は二種類あったと、想定せねばならない程の異同は見当らない。

次に耕雲が書写の際、本文を落した例を取り上げる。以下の例で、( )内の部分は行吾本系で補足した。

はすのみ 藕実也私云遊仙窟レンシノサカツキ蓮子 トアリこゝにてもその心歟(愚案)これは盃酌の義にあらずたゝ藕実の心なるへし

「私云」は「はゝき木」の項にもあり、そこには「私云親行注也」という割り注が付いているので、ここも源親行の見解を示すと思われる。そして行吾本系のように「愚案」の語句があつてこそ、「はすのみ」を「藕実」と見る古注に

反対して親行が「サカツキ」、すなわち盃酌と解釈したが、長慶天皇は前者を支持したと読める。

また次の項目においても、耕雲筆本は（ ）内の本文を欠く。

あつまをすかかきて 和琴大夫状云くあつまのしらへにて（すかゝきて）これをうたふ事、いまはしりたる人もすくなく候らん

し葉ふるひ人 教隆説老人也、く私云柴振人也くたとへはいやしきしつのをなと頭にも（身にも）しはのかゝるをあさの袖にて、うちふるふよし也

かさし 挿頭花又頭花（菊をかさすと後撰あり）

初めの二例は『原中最秘抄』にも（ ）内の語句を含む一節があるので、耕雲が書き漏らしたと見られる。三例めは『紫明抄』に後撰集の詞書と和歌があるので、やはり耕雲の見落としと考えられる。ただし『仙源抄』が『紫明抄』の本文をそのまま引いていないのは、跋文に、

もとよりこの物語にはしめてとりむかはん物の、先賢の注尺などをも見とく事かなはさらん人のためにと思て、かくのことく目やすにしろし侍れば、これにつきて一のれうけむのたよりにもなり侍らんかし

とあるように、本書は初心者用であるため、長慶天皇が古注釈を「引用せられる場合に、その意をとつて少しく書き改められ」て、わかりやすく要約されたからであろう（山脇毅氏著一三六頁）。

今度は逆に、耕雲が本文を追加した例は、彼の自筆本を見れば見当がつく。というのは耕雲の「増補の分は同筆ではあるが、墨色がちがつて居るし、原註が殆ど尽く平仮名であるのに対して、多くは片仮名であるから、原本から写した分とは、一見して明かに区別し得る」からである（山脇氏著一四九頁）。それを手掛りに探すと、二二例ある。このうちの二例は「いぬき」項の末尾に約三字分の空白を空けて記された「可入き文字部」と、「きいぬき見」の「見い文字所」であり、いずれも耕雲が指示を加えたと考えられる。残りの二〇例のうち、一例（「さがなく



不祥日本紀」以外はすべて『河海抄』にも同じ注釈が見られる。そういえば耕雲が新たに追加した五五項目も、ほとんど『河海抄』の引用であった(前節参照)。なお「らうけにはかにをこりて」項の末尾に付け加えられた「予曰虚氣之義ならば労氣也」の「予」は、耕雲自身を指すと思われる、このような一人称代名詞は他に例を見ない。

一方、行吾本系が補足した例としては、「ひたふる」項に付け加えられた「行吾云永頼絶日本紀にひたふるとよめり」の一節が挙げられるが、それ以外は探しようがない。というのは耕雲筆本がある一節を欠く場合、それは耕雲の脱落か行吾本系の追加か判断しにくいからである。問題の箇所が河内方の注釈書にもあれば、それと照合して、本文が一致する方を原文と見ればよい。しかしその方法も、「愚案」中の本文や散逸した『水原抄』を引いたかとおぼしき箇所には使えない。

山脇氏は専順筆本と耕雲筆本を比較された結果、前者は誤脱を多く有するが、その大部分は不注意によるのに対して、後者には誤写が少ないものの、意図的な書き換えが沢山あると判断され(第一節参照)、次の結論を下された。

専順本を底本とし、耕雲本を参考として、つとめて誤脱を去り、以て専順本を活かすが、仙源抄の原本に遡る所以であると信ずる。(同氏著一六八頁)

両本の性格は、確かに氏の御指摘通りである。しかし行吾本系は、専順筆本より善本である実隆本や書陵部本を用いても、後人の追加本文を原注と区別することはできない。それよりは墨色などから、耕雲の加注かどうか判断できる耕雲筆本の方が、扱いやすいのではなからうか。

従って原本に遡るには、山脇氏とは逆に耕雲筆本を底本として、行吾本系と共通する本文は原文のままと見てよからう。異同部分については、墨色や書き込まれた状況から推測して、耕雲の追加と考えられる分は除く。また河内方の注釈書三種にも当該項目があれば比較検討して、一致する方の系統を原形と見てよい。それ以外の箇所は原

注を復元する根拠がないので、置いておくしかかない。もしさらに考察すると恣意が加わり、反って原本から離れる恐れが生じる。行吾本系の祖本が伝来しない現時点においては、これ以上論を進めるのは無意味であろう。

### 七 諸本の項目数

前節では本文異同、前々節では項目数を取り上げ、いずれの観点からも原本を二本以上想定する必要がないと判断した。本節では、原本を二本と推定された和田英松氏の説（第四節参照）を再検討してみよう。和田氏の考察は項目の総数、諸本間で異なる項目の出入り、本文異同の三点に及び、そのうち系統立てに最も利用されたのは総数である。氏の計算によると、調査に使われた二一本における語彙の述べ数は一〇〇八、そのうち全写本に共通するのは七九〇であり、差し引いた残りの二一八項により、次の八種（甲〜辛）に類別された（同氏著『皇室御撰之研究』二四六頁）。イ〜ナは写本に付けたイロハ順の通し番号（ただし、へ本は焼失、ヌ本は欠本のため除く）、数字は問題の二一八項がいくつあるかを示す。

- |   |           |     |         |     |         |     |
|---|-----------|-----|---------|-----|---------|-----|
| 甲 | ホ、神宮文庫本   | 二二二 | ヲ、類字源語本 | 二二一 | ワ、彰考館本  | 二二〇 |
| 乙 | ト、耕雲本     | 二〇二 |         |     |         |     |
| 丙 | タ、真淳本     | 一九三 | ニ、内閣本   | 一九二 | ツ、池田乙本  | 一九二 |
|   |           |     |         |     | チ、広橋本   | 一九一 |
| 丁 | イ、高松宮御蔵本  | 一八六 | ハ、図書寮乙本 | 一八四 | ネ、池田丙本  | 一八三 |
| 戊 | ソ、池田甲本    | 一六四 |         |     |         |     |
| 己 | カ、一条本     | 一四七 | ヨ、専順本   | 一四六 | ロ、図書寮甲本 | 一四五 |
|   |           |     |         |     | レ、実隆本   | 一四二 |
| 庚 | リ、源語類集    | 一二一 | ル、塙本    | 一二一 |         |     |
| 辛 | ナ、和田英松氏蔵本 | 一〇四 |         |     |         |     |

右記によると、たとえば甲類の神宮文庫本の総数は、二二二に共通項七九〇を足した一〇〇二になる。

和田氏は甲く丁を耕雲本系、戊く庚を長慶天皇二皇子清書本系（行吾本系に該当する）、辛を略本と見られた。そこで耕雲本系の諸本はその祖本にあたる耕雲筆本と、行吾本系は最善本である実隆本や図書寮甲本（本稿では書陵部本と称した本）と各々比較しながら、計算し直すことにする。ただし機械的に数えると、祖本と比較して追加項目と脱落項目が同数の場合、計算すると差し引きゼロになり、数字の上では祖本と同じという危険が生じる。また逆に、内容は同じなのに数は違うという現象も生じる。それは二通り考えられ、一つはある項目と次の項目を続けて書いたため、見た目には一項目になってしまい、一つと数える場合である。例としては、第四節に引いた「まろ」と「まほならねとも」の連続する二項目が挙げられる。特に、見出し語だけで注記内容がない項目（具体例は次節参照）は、見誤って次の項に続けて書くことが起こりやすい。

もう一つのケースは、耕雲が余白に追加した注釈（第五節参照）を、後人が原注に組み入れた場合、その分、項目数は減る。とりわけ次の三項は、内容が原注と重複しているもので、一緒にされやすい。左記の各項の頭に付した数字は、耕雲筆本における、いろは部別の通し番号である。耕雲が余白に追加した分は、通し番号に傍線を付けて区別した。

5 よゝ しづくも〃能々也、此注太不審可尋

19 よゝとなく 君ニヨリヨ、ヨ、ヨ、トヨ、ヨ、トネヲノミソナクヨ、ヨ、ヨ、ト 六帖

36 しひら 褶、世継并枕草子にみえたり、いづれも裳の心也

38 褶、しいらたつ物ウハモノ事也

9 すかすかし 速々也、又清也

29|すかすか 速々清々 日本紀

とりわけ三組めは本文も類似しており、一項目に書き直されやすい。また次の二例は耕雲が、物語本文を引かず注記内容のみ補足している。

63|ニホトリノオキナカ、ハ、タエヌトモ君ニカタラフコトツキメヤハ

69|かことにおちてと夕かほにあるはかこつにおちて也

前者は46「をきなな川」の項目の上部に書き込まれ、その本文中の「此歌の心もこれにかなふへし」の頭に丸印があり、そこに「ニホトリノ」の和歌を入れると文意がつながる。後者も53「かこと」項の上部にあり、その補足と見られる。これらも後人が原注に組み込むと、その分、項目数は減る。よって単に個数を数えるのではなく、たとえば耕雲本系の写本はその系統の祖本にあたる耕雲自筆本と比較して、祖本より多い例と少ない例とに分けて計算する。

まず和田氏の計算では、総数が最多である神宮文庫本を耕雲筆本と照合して、項目数の相違を分類した。

- (1) 耕雲筆本は二項目であるのに、神宮文庫本は続けて書いたため、一項目のように見える例：五例
- (2) 耕雲の追加項目を原注に組み入れた例：三例
- (3) 神宮文庫本の脱落：八例
- (4) 神宮文庫本の重複：一例（「らうらうしう」の項目が二つある）
- (5) 耕雲筆本の一項目を、誤って二項目に分けた例：三例
- (6) 耕雲筆本になく神宮文庫本にある例：一例

耕雲筆本の総数と比較すると、(1)と(3)は神宮文庫本の方が少なくなり、(4)以下は逆に多くなる。前者は計一六、後者は計五、前者をマイナス、後者をプラスとして計算すると、差し引きマイナス一一、すなわち耕雲筆本より一一

項少なくなり、神宮文庫本の方が一〇多いという和田氏の計算とは逆になる。しかしながら両本の注記内容が実質異なるのは(3)と(6)だけで、それ以外は差異はない。

次に耕雲本系の中では、項目が最少であると和田氏が計算された池田丙本を取り上げる。整理番号(1)～(6)の意味は、右記に同じ。

(1)七例 (2)二例 (3)一九例 (4)0例 (5)一例 (6)0例

(1)～(3)の合計数二八から(5)の一例を差し引くと、当本は祖本より二七項少なくなる。和田氏の計算では両本の差は一九で、私のとは八もくい違う。だが実際に祖本と異なるのは、(3)の一九項のみである。

今度は行吾本系の戊く庚のうち、最多の池田甲本と最少の源語類集を取り上げ、最善本である図書寮甲本・実隆本と比較する。なお図書寮甲本は「はかせならでは」「実隆本は「けむぞく」と「げむもあらはれけむかし」の項が欠落しているが、行吾本系の祖本には三項ともあったと見て計算する。

まず池田甲本は次の通り。

①二項目を続けて書き、一項目に見える例…一例

②池田甲本の脱落…七例

③耕雲本系による追加…二四例

④他本に見られない項目…一例

①と②を合わせた八項は祖本より少ない分、逆に③と④を足した二五項は多い分であり、差し引き一七が祖本より多くなる。これは和田氏が計算された、図書寮甲本よりも一九多いという数字に近い。しかし内容が実質異なるのは、②以下である。当本は『源氏物語大成』所収本の校合に使われたが、③が二四例もあるものを校勘に用いるのは不適當である(第三節参照)。

次に源語類集は以下の通り。整理番号の意味は右記に同じ。

- ① 0例 ② 二四例 ③ 0例 ④ 0例

結局、祖本より二四項少なく、これは図書館甲本との差は二四という和田氏の結果と一致する。

以上の計算において、神宮文庫本や池田甲本のように、祖本より多い例も少ない例も沢山ある場合は、差し引きして得た総数は意味がない。まだしも池田丙本のように、祖本より多い分と少ない分の差が甚だしい方が、計算しても多少の意味はあるが、それでも内容の相違を正しく反映した数字ではない。

最後に辛の和田英松氏蔵本を取り上げる。当本は項目の総数が非常に少ないばかりか、注釈本文も他本より甚だ短い例が数多くあるので、略本と認められる。ただ和田氏が、

辛本は、庚本の源語類集と同じく、応永三年の仮名文の奥書、及び明応の奥書をのせて、語数少く、注釈簡略なれば、己本を省略したるもの、如く見ゆれど、辛本にありて、庚本にのせざるものもあれば、強に略本と断定すべきものにあらず。(同氏著二五二頁)

と指摘されたように、複雑な本ではあるけれども、今まで試みた方法を当てはめてみる。なお当本は大正十二年の関東大震災で焼失したが、その写しが東京大学資料編纂所と書陵部(谷森善臣旧蔵)に一本ずつあり、それを用いる。

まず当本の系統を決めねばならぬが、その認定は甚だ難しい。というのは耕雲が追加した項目もあれば、「行吾二云」の語もあるからである。ただ耕雲の追加項は全部で五五もあるのに、当本はその一部しかないので、一応、行吾本系統と見て、実隆本・図書館甲本と比較すると、耕雲本系による追加が一八例ある反面、脱落が六一項にも及び、差し引きマイナス四三になる。その数字は、図書館甲本より四一少ないという和田氏の計算に近い。そのほか項目の配列異同も、他本とは比較にならないほど多い。

次に注記内容を調べると、諸本より短い本文を持つ例が三三項目もある。内訳は、項目の後半を欠くのが一九例、所々脱落したのが九例、要約して短文になったのが三例、前半のみ欠くのと見出し語のみ残ったのが各一例である。逆に勘物を補足したのが七例あり、そのうち耕雲本系か『河海抄』と一致するのが計四例、他は出典不明である。

注釈本文の後半部分を欠く一九例の中には、「愚案」の本文のみ欠落した項目があり、それに基づき憶測すると、当本は耕雲本系や行吾本系よりも古い形態を残しており、長慶天皇が当本に自説を記したり項目を増やしたりしたのが、現存する写本の原本にあたるかもしれない。しかし耕雲の追加した勘物もあるし、脱落が多いのは単なる誤写とも考えられるので、一応、当本は行吾本系に分類しておく。

本節をまとめると、諸本間の項目数の相違は、誤脱や追加など後人の所為により生じたにすぎず、原本は一つ、系統は二つと見る山脇説に則ってよい。それに従い次節では、管見に及んだ伝本を分類する。

#### 八 『仙源抄』の伝本と奥書

調査した写本は、紛失・所在不明により未確認のを除くと四〇本(注13)に及び、それらを二系統に分類する。なお和田英松氏の頃とは所蔵者が変わった本もあるが、便宜上、呼称は和田氏と同じにし、( )内に氏が付けた通し番号イナを置く。それ以外の写本の名称は、現在の所蔵者にちなむ。

##### I、行吾本系統

A 実隆本(レ) …… 永正十八(一五二一)年三条西実隆の書写奥書あり。実隆筆か。黒本植旧蔵、金沢市立図書館所蔵(稼堂文庫〇九一・八/四一〇)。

B 松井簡治本…… 享保四(一七一九)年源成写。永正十八年三条西実隆の書写奥書あり、実隆本の転写。松井簡治旧蔵、東海大学桃園文庫所蔵(桃九・六)。

C 図書寮甲本（ロ）：江戸前期写。書陵部所蔵（一五四・一六）。『源氏物語大成』所収本の校合に用いられた「書陵部蔵一本」。

D 専順本（ヨ）：康正二（一四五六）年専順写。吉沢義則旧蔵、京都女子大学附属図書館吉沢文庫所蔵（YKハ一―R）。『新校群書類従』14所収。（注4）参照。

E 龍門文庫本：江戸前期写。康正二年専順書写奥書あり。専順筆本の転写。龍門文庫所蔵（二ノ一〇）。協阪淡路守安元の新写集書の一つ（『龍門文庫善本書目』の解説による）。

F 池田甲本（ソ）：江戸前期写。池田亀鑑旧蔵。天理図書館所蔵（九一三・三六一―一〇三）。『源氏物語大成』所収本の校合に用いられた「桃園文庫蔵一本」。

G 源語類集（リ）：名称は「源語類集と申本也」で始まる識語による。江戸前期写。京都大学附属図書館所蔵（4―30/ケ/15）。

H 塙本（ル）：名称は奥書の一節「右原本塙檢校蔵本 享和元年夏写」による。享和元（一八〇一）年写。彰考館所蔵（巳二・〇七七四六）。

I 東京文理科大学本（ヌ）：元和四（一六一八）年写。『新校 群書類従』所収の専順本の校勘に用いられた東京高等師範学校本。（注3）参照。

J 東海大学本：『源氏物語大成』に翻刻された底本。帙に貼られた題簽に「慶長頃古写本 竹中重門旧蔵本」と記された通り、その頃の書写。東海大学付属図書館桃園文庫所蔵（桃九・一二）。

K 東海大学本：永禄九（一五六六）年写。『源氏物語大成』所収本の校合に用いられた。東海大学付属図書館桃園文庫所蔵（桃九・一）。

L 実践女子大学本：元禄五（一六九二）年写。黒川真頼・真道旧蔵。



M松平文庫本…江戸中期写。行吾本系統にない項目や注釈を、耕雲本系統から数多く追加。島原図書館所蔵（二〇二・七）。

N彰考館本…江戸前期写。「い」部から「た」部にかけて錯簡があり、巻頭は「よ」部の途中から始まるが、落丁はなく完本。彰考館所蔵（巳〇七七四五）。

O高松宮本…江戸前期写。脱落した項目多し。配列異同も多し。跋文かなり欠落。国文学研究資料館マイクロフィルム（21-68/2-5/C2106/E）による。

P和田英松氏蔵本（ナ）

## II、耕雲本系統

a 耕雲本（ト）…耕雲自筆本。中院家旧蔵、京都大学付属図書館所蔵（中院/V/30）。

b 広橋本（チ）…江戸前期写。広橋家旧蔵、京都大学付属図書館所蔵（4-30/セ/5）。

c 図書寮乙本（ハ）…江戸前期写。書陵部所蔵（四五七・一九四）。

d 真淳本（タ）…「権僧正真淳」の署名あり。室町末期写。谷森善臣旧蔵。書陵部所蔵（谷・三四四）。

e 高松宮本（イ）…江戸前期写。国文学研究資料館マイクロフィルム（二一-二〇七/七/E-一〇九/E）による。

f 内閣本（ニ）…江戸中期写。内閣文庫所蔵（特六二・一三三）。

g 東北大学本…江戸中期写。f内閣本と字配り・行数まで同一。東北大学付属図書館狩野文庫所蔵（四・一一四五〇・一）。『狩野文庫マイクロ版集成』所収。

h 池田乙本（ツ）…江戸前期写。池田亀鑑旧蔵、天理図書館所蔵（九一三・三六一・一〇五）。

i 池田丙本（ネ）…江戸中期写。池田亀鑑旧蔵、天理図書館所蔵（九一三・三六一・一二九）。

j 神宮文庫本（ホ）…江戸前期写。神宮文庫所蔵（一六四四）。

k 類字源語本（ヲ）…名称は外題の「仙源鈔 一名類字源語」による。江戸前期写。彰考館所蔵（巳〇七七四四）。

l 天理図書館本…江戸前期写。池田亀鑑旧蔵、天理図書館所蔵（九一三・三六一・二四三）。

m 金沢市立図書館本…室町末期写。藤本文庫旧蔵、金沢市立図書館所蔵（〇九六・三・一五）。

n 龍門文庫本…江戸前期写。田村宗永旧蔵、龍門文庫所蔵（九ノ二）。

o 東海大学本…宝暦六（一七五六）年穂積世美写。東海大学付属図書館桃園文庫所蔵（桃九・一一）。

p 国文学研究資料館本…江戸前期写。初雁文庫旧蔵、国文学研究資料館所蔵（一三・五二八）。

q 関西大学本…元和五（一六一九）年一華堂切臨写。凱香園文庫旧蔵、関西大学総合図書館所蔵（R1/913、3603

／CI）。「古典籍総合目録」には関西大学岩崎文庫所蔵とあるが、当文庫には見当たらず。

r 榊原家本…江戸前期写。東海大学付属図書館桃園文庫所蔵の青写真による（桃九・一九）。

s 川瀬一馬本…江戸前期写。藤波家旧蔵、川瀬一馬所蔵。「増補古辞書叢刊」の複製による。

t 松平文庫本…江戸中期写。一部、群書類従本系統により追加。島原図書館所蔵（一一〇・五）。

### Ⅲ、群書類従本系統

○群書類従本…天正二（一五七四）年書写奥書あり。

○松平文庫本…江戸前期写。島原図書館所蔵（一〇二・八）。

○東海大学本…江戸前期写。東海大学付属図書館桃園文庫所蔵（桃九・一五）。

○東海大学本…江戸中期写。東海大学付属図書館桃園文庫所蔵（桃九・九）。

右記の四〇本と、成立事情に関わる奥書との関係を調べてみよう。第四節に引用した長慶天皇二皇子と耕雲の奥書を、再び引用する。

① 応永三年二月の仮名奥書

応永第三のきさらきのすゑつかた、柴のいほりのしはしのつれつれもやなくさむとて、ふるほんこひらきみる  
ついでに、先人の遺毫にて此御草本ありければ、かたのことく清書の心さしをのふ。(下略)

② 応永三年二月の求法之沙門の奥書

応永三年二月十七日、以先皇之御草本如形遂清書之功 求法之沙門判

③ 耕雲の奥書

此鈔者、長慶院法皇聖製也。源氏物語五十四帖中秘訣、只此一冊中、究而尽矣。可謂簡而要哉。今依台命、拭老眼繕写之畢。因詠一首、以擬跋之。

山水のその源をきよめてそちゝのなかれもにこらさりける 耕雲散人明魏誌

④ 耕雲の跋歌

山みつのその源をきよめてそちゝのなかれもにこらさりける 耕雲山人跋

このほか『源氏物語大成』所収本の校合に用いられた永禄九年書写本(先の分類ではK)にしか見当たらない奥書があり、全文は、

⑤ 御抄先皇御抄也。不及御再書、私中書了。相添可所持。頗為詮用。——記

である。『仙源抄』を「先皇御抄」と称すのは、奥書②の一節「先皇之御草本」と共通するので、奥書⑤も長慶天皇皇子の手になると推測される。また②の「草本」を草稿の意にとり、⑤の「不及御再書、私中書了」を解釈すると、原本は草稿の段階で終り、長慶天皇の手で再び書き直されることがなかったので、⑤の皇子が私に書写したと

読める。「中書」とは、「文芸作品で、草稿と最終的な清書本との中間の段階の書写の称」(『日本国語大辞典』による)を意味する。下書きをそのまま写しても最終段階の清書本にはならないため、「中書」と言い表したのである。ことによると、この皇子は転写の際、多少加筆したので「中書」と表現したのかもしれない。

原本が草稿本であったと考えられる例を本文中から探すと、「つたみし給」の項目には「愚案」の二文字しか注釈本文がない。それ以外の本文を持つ伝本は見当らず、長慶天皇は自説を述べるつもりであったが、そのまま終わったのであろう。また「大宮」と「ほとりはみたる」の項は見出し語しかなかく、作者は注解を書く予定で項目を立てたものの、筆を置いたのであろう。<sup>(注14)</sup>

さて右の奥書①～⑤を有する写本を、私に分類した通し番号(行吾本系はA～P、耕雲本系はa～t)で示し、奥書と系統との関係を調査する。ただし「以下二葉異本」や「耕雲自筆本奥書」のように、他本から転写したことを明示した注記付きの奥書や、本文とは別筆で書かれたのは除く。

①の奥書：A B C D E G H I J K L M N P

②の奥書：A B C D E F I J K N

③の奥書：H P

④の奥書：M a b c d e i j l n q r s t

⑤の奥書：K

③と⑤の奥書を載せた写本が少ないのは、③が物語る足利將軍家伝来本が応仁の乱などで亡逸したかと和田英松氏が推測されたように(第四節参照)、⑤の皇子書写本も散逸したからかもしれない。それはさておき、③のH・P本と④のM本を除くと、奥書①②⑤を有するのは行吾本系の伝本のみ、④はすべて耕雲本系と分かれる。H・P本・M本は行吾本系で、その系統の奥書①を有するのには、耕雲本系の奥書も併せ持つのは、三本とも耕雲本系から注釈

を追加しており、その際に奥書も転写したからと解釈できる。

従って本来は、行吾本系は長慶天皇皇子の奥書(①②⑤)、耕雲本系は耕雲の奥書(③④)と明確に区別がつく。なお①②⑤の奥書を記した皇子が一人か複数かについては分からないが(第四節参照)、一系統にまとめられるのは、耕雲ほど加筆しなかったからであろう。かくして原本は草稿本一本であり、それを皇子と耕雲が別々に書写した結果、二系統に分かれたと結論付けられる。

(注)

(注1) 同氏「仙源抄の二証本」(『源氏物語の文献学的研究』所収、一三七頁。創文社、昭和一九年一〇月)。小稿に引く山脇説は、すべてこの著書による。

(注2) 耕雲に関する研究は、福田秀一氏著『中世和歌史の研究』(角川書店、昭和四七年三月)に集成されている。

(注3) 当写本を大津有一氏は「戦災で焼失した」とされた(『高原先生喜寿記念 皇学論集』所収「仙源抄の伝本」、昭和四四年一〇月)。しかし戦後、東京教育大学付属図書館に移り、分類番号は「ル二二〇/特古写本五二一九〇」。国文学研究資料館にマイクロフィルムあり(6-168/4/E2790/B)。

(注4) 当本の外題は「専順本仙源抄 耕雲本校合」。書写奥書は以下の通り。

大正十二年七月廿六日吉沢博士所蔵の専順自筆本を以て書写し終りぬ常に京都帝国大学付属図書館所蔵本を写したる本を前に置きて専順本に漏れたるもの専順本の誤脱と思はるるものを書加へて括弧を施せり

現在は吉永登氏の所蔵になり、国文学研究資料館にマイクロフィルムがある(ヨ1-13/3/A)。また吉永登氏の元には他にも『仙源抄』があり、それは大正八年に耕雲本系統の広橋家旧蔵本を影写したものである。その時に、専順本の奥書も模写された(国文学研究資料館マイクロフィルム、ヨ1-13/2/A)。

(注5) 和田英松氏『皇室御撰解題』(『列聖全集』別巻、列聖全集編纂会、大正七年六月。後に昭和五四年七月、『皇室文学大系』の名で名著普及会より復刻)。同氏「南朝三代の源氏物語の御研究」(岩波講座『日本文学』7、昭和七年六月)。同氏『皇室御撰之研究』(明治書院、昭和八年四月。後に昭和六一年七月、国書逸文研究会より再版)。小稿に引く和田説は、すべて最終原稿にあたる『皇室御撰之研究』による。

(注6) 山岸徳平氏「源氏物語研究」(『日本文学講座』第三卷所収、新潮社、昭和二年)。後に『源氏物語研究』所収(有精堂、昭和四五年七月)。

(注7) 宮田和一郎氏「源氏物語古鈔の一考察」(『国語国文の研究』昭和三年一月)。

(注8) 池田亀鑑氏「仙源抄」(『日本文学大辞典』所収、新潮社、昭和八年)。

(注9) 当写本は蓬左文庫所蔵。『日本古典文学影印叢刊』19所収(貴重書刊行会、昭和六〇年)。

(注10) 堀部正二氏「源氏物語雑々私記」(『国語・国文』昭和一五年四月)。後に『中古日本文学の研究』所収(教育図書、昭和一八年一月)。

(注11) 山脇毅氏はこの七例のほか、「てむけむ」と「しらつるばみ」の二項も挙げられたが(同氏著一六五頁)、これは専順筆本のみ脱落で、実隆本・書陵部本にはあるので除く。

(注12) また以下のような特殊な原因もある。行吾本系の一本で、「源語類集と申本也」で始まる識語を持つ京都大学付属図書館所蔵本は、後半になると順序が乱れる。それは「や」部までは一項目ごとに段落を変えて書いていたが、この形式では料紙が足りなくなると懸念したからか、「ま」部からは注釈本文が短い項目は、いくつかまとめて一行に書くようにした。そこで一項目と三項目が短文、二項目が長文の場合、第一・三項を一行に収め、改行して第二項を書いた結果、配列が異なったと考えられる。一例として、「き」部の順序を実隆本の通し番号で示し、段落替えを／の符号で表すと、「12／35／4／68／7／9」となり、3と5、6と8はどれも短文で、それぞれ一行に収まっている。従って末流の写本ほど、祖本との配列異同は多くなる。

(注13) 該当する写本は以下の通り。東京帝国大学本(関東大震災で焼失。複本世に伝わらず。耕雲自筆本を謄写したらしい)、徳島光慶図書館所蔵阿波文庫本(焼失)、彰考館本(戦災で焼失。和田氏の分類では甲類のワ、内閣文庫本に同じらしい)、一条実孝蔵本(和田氏の分類では己類のカ)、東海大学付属図書館桃園文庫本(ペン写、親本不明、行吾本系統。分類番号は桃九・五)。

このほか誤認されたのが、一本ある。それは『桃園文庫目録』上巻に『仙源抄』として挙げられた「源氏いろは抄」(桃九・三)で、長慶天皇の跋文や耕雲の跋歌があるものの、内容は源惠梵著『類字源語抄』である。

(注14) このほか「ときとられて」「おほとこのこもる」「をよすけておはする」「をそき人」「つかせ侍る」の五項目も見出し語だけであるが、これらには声点が付いているので、それが注釈であり、声点を付けるためにのみ項目を立てたと考えられる。